

義務教育学校企画準備室だより

平成30年1月24日 第3号

小中連携、小中一貫教育、 義務教育学校について説明します



1 小中連携について

(1) 小中連携とは

小学校と中学校が教育課題の解決に向けて、相互に連携して行う教育のことです。例えば、児童生徒、教職員の交流や合同での活動を通して、小学校から中学校への円滑な接続を目指す取組等があります。



(2) 太田市における小中連携の取組

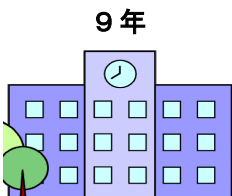
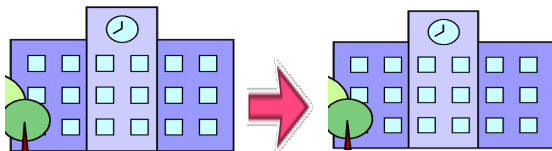
太田市では、平成24年度から中学校区ごとに小中連携の指定をかけ、全市的に取り組んできました。その成果の一例として、児童会・生徒会による合同行事開催、小学校6年生による中学校の授業や部活動、体育祭等の参観・参加、教師による相互授業参観や合同研修会等、児童生徒・教職員の活発な交流が図られていることがあげられます。

2 小中一貫教育と義務教育学校について

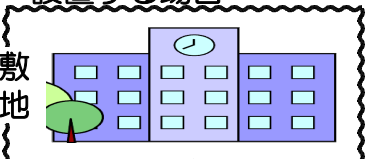
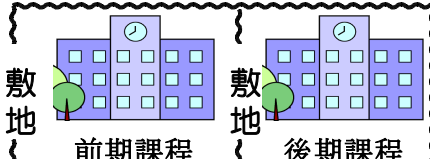
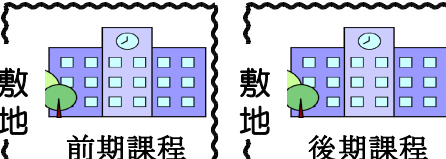
(1) 小中一貫教育とは

小中学校が目標を共有し、小中9年間を一貫して系統的な教育活動を行う教育のことです。小中一貫教育を施す学校として、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校とがあります。

(2) 義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校との違い

	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
学校のイメージ	 9年	 小学校6年 中学校3年
修業年限	9年	小学校6年、中学校3年
組織運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織がある
教員免許	原則、小中学校の両免許状を保有する	所属する学校の免許状を保有する

(3) 義務教育学校の施設形態について（3つの施設形態があります。）

「施設一体型」 同じ敷地に、一体的に設置する場合  敷地 前期・後期課程	「施設隣接型」 隣接する敷地に、分割して設置する場合  敷地 敷地 前期課程 後期課程	「施設分離型」 隣接していない異なる敷地に、分割して設置する場合  敷地 敷地 前期課程 後期課程
--	---	---

※文部科学省は、義務教育学校の小学校段階を前期課程、中学校段階を後期課程としています。
※太田市は、「施設一体型」義務教育学校の開校を目指しています。